

<福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ>

(日報：平成 24 年 10 月 24 日 午後 3 時現在)

平成 24 年 10 月 24 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 3 月 25 日午後 3 時 37 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $2.8\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $2\text{m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 24 年 10 月 23 日午前 9 時 37 分、1号機サプレッションチェンバ内への窒素ガス連続封入を開始しました。サプレッションチェンバ内の水素濃度を推定 2%程度まで十分低くするために、連続封入期間は 1 ヶ月程度を予定しています。10 月 24 日所内の電源切替作業に伴い、原子炉格納容器およびサプレッションチェンバ内への窒素ガス封入を一時的に停止し、その後再開しました。それぞれの停止時間は、原子炉格納容器が午前 10 時 10 分～午前 10 時 48 分、サプレッションチェンバが午前 9 時 16 分～午前 10 時 56 分でした。なお、原子炉圧力容器への窒素ガス封入は停止しておりません。

2号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成 23 年 3 月 26 日午前 10 時 10 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $1.9\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $4.3\text{m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
平成 24 年 10 月 15 日午前 6 時 7 分、使用済燃料プール代替冷却系において、弁追設および逆止弁点検、ドレン配管の設置作業を行うため、使用済燃料プールの冷却を停止しました。
平成 24 年 10 月 19 日午後 4 時 46 分、作業が終了したことから使用済燃料プール代替冷却系を起動しました。なお、運転状態については異常ありませんでした。また、使用済燃料プール温度は冷却停止期間中に 23°C から 36.3°C まで上昇しましたが、運転上の制限値 65°C に対して十分余裕があり、プール水温度管理上問題はありませんでした。
- 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。

3号機（廃止）

- 平成23年3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成23年3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成23年9月1日午後2時58分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $1.8\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $4.4\text{m}^3/\text{時}$ です。
- 平成23年6月30日午後7時47分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成23年7月14日午後8時1分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成23年11月30日午後4時26分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成24年3月14日午後7時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成24年4月11日午後2時47分、使用済燃料プール塩分除去装置について、本格運転を開始しました。
7月12日午前11時17分、さらに塩分濃度を低減するため、イオン交換装置の運転を開始しました。
9月22日*午前10時18分、4号機で使用していた塩分除去装置（モバイルRO装置）を移設し、同装置の運転を開始しました。

4号機（廃止）

- 平成23年3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- 平成23年7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
平成24年10月22日午前9時36分、使用済燃料プール代替冷却系の二次冷却系配管について、ポリエチレン管への交換作業を行うため、使用済燃料プール二次冷却系を停止しました。
同作業が終了したことから、10月24日午後1時30分に使用済燃料プール代替冷却系の二次系を起動しました。起動後の運転に異常はなく、使用済燃料プール温度は冷却時の約 29°C から約 42°C まで上昇しましたが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール管理上問題ありません。
- 平成24年4月27日午後4時3分、原子炉ウェルおよび使用済燃料プールの塩分除去を目的として新たに設置した塩分除去装置（モバイルRO装置）の運転を開始しました。
9月10日午前11時10分、塩分濃度を低減するため、3号機で使用していたイオン交換装置を移設し、同装置の運転を開始しました。

5号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成23年3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成23年7月15日午後2時45分、残留熱除去海水系ポンプ（B系）による残留熱除去系（B系）の運転を開始しました。
- 平成24年5月29日午前10時33分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。
- 平成24年6月1日午前10時30分、原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器排気ファンによる連続運転を開始しました。
- 平成24年8月29日午後1時、補機冷却海水系ポンプ（A）の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより3台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- 残留熱除去海水系ポンプ（A）および（C）の復旧作業が完了し、8月30日午前11時33分、

残留熱除去系（A）を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系（A）の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧しました。

6号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・ 平成23年3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 平成23年9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- ・ 平成24年5月15日午後2時20分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。
- ・ 平成24年5月18日午後2時12分、原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器排気ファンによる連続運転を開始しました。

その他

- ・ 平成23年6月13日午前10時頃、2、3号機スクリーンエリアに設置した循環型海水浄化装置の運転を開始しました。
- ・ 平成23年6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを経由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。
- ・ 平成23年8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- ・ 平成23年10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- ・ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成23年10月28日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- ・ 平成23年12月13日午後0時25分、淡水化装置（逆浸透膜式）において、淡水化処理後の濃縮水発生量の抑制を目的とした、再循環運転による運用を開始しました。
- ・ 平成24年10月23日午後1時7分から10月24日午前8時11分まで、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋 [高温焼却炉建屋]）へ溜まり水の移送を実施しました。
- ・ 平成24年10月24日午前10時から午後3時まで、6号機タービン建屋内から仮設タンクへ溜まり水の移送を実施しました。
- ・ 平成24年10月24日午前5時21分頃、運転停止中だった3号機使用済燃料プールの塩分除去装置（モバイルRO装置）において、「モバイル塩分除去装置異常」（一括警報）が発生したため確認したところ、「塩分除去装置ユニット漏えい検知」警報が発生していました。当社社員が現場を確認したところ、午前6時15分頃、トラックの荷台に設置された同装置下部の排水受け皿（ドレンパン）に黄色を帯びた液体が溜まっていることを発見しました。漏えいは約2.5m×3m×1cmの範囲で、現場確認時にはすでに継続的な漏えいは停止していました。漏えいはドレンパン内に留まっており、外部への流出はありません。午前6時32分、双葉広域消防本部へ通報しました。漏えい箇所上部には25%塩酸タンクがあり、漏れた液体の分析結果がPH：1未満、導電率：200mS/cm未満、塩素濃度：250,000ppm、比重：1.119であることから、当該タンクの塩酸が漏れたもので、漏えい量は約75リットルと評価しました。なお、本件によるけが人等は発生しておりません。原因については、現在調査中です

以上

※ 3号機の塩分除去装置（モバイルRO装置）の運転開始時期の記載については、平成24年9月27日以降「9月2日」と記載しておりましたが、正しくは「9月22日」であり、平成24年10月29日に訂正しております。